

三次市立三次小学校改築工事基本・実施設計業務の設計者選定結果報告書

1 選定結果

三次市立三次小学校改築工事基本・実施設計業務の設計者選定について、公募型プロポーザルを実施した結果、次のとおり、設計者の候補者として特定者と次点者を特定しました。

特定者	株式会社あい設計
次点者	中電技術コンサルタント株式会社

2 審査経過等

(1) 設計者選考審査委員会

専門知識を有する学識経験者、教育関係者、保護者、学校運営協議会、自治会連合会及び行政職員等で構成する「三次市立三次小学校改築工事設計者選考審査委員会」（以下、「委員会」という。）を設置し、技術提案書の審査を行いました。

[委員会委員（順不同・敬称略）]

委員区分	氏名	役職等
委員長	栗崎 真一郎	広島工業大学 工学部建築工学科 教授
委員	佐々木 哲夫	広島大学大学院 人間社会科学研究科 元准教授
委員	的場 弘明	広島県土木建築局総括官（建築技術）
委員	大濱 磨彦	三次市立三次小学校校長
委員	片岡 幸治	三次市立三次小学校PTA監事
委員	森川 幸郎	みよし学園学校運営協議会会長
委員	梵 大英	三次地区自治会連合会会長
委員	堂本 昌二	三次市副市長
委員	堀川 亮	三次市副市長
委員	細美 健	三次市総務部長
委員	宮脇 有子	三次市経営企画部長
委員	秋山 和宏	三次市建設部長

(2) 審査概要

3者から提出された技術提案書を審査し、技術提案書の特定(特定者1者及び次点者1者)を行いました。

[審査経過]

日 程	項 目	内 容 等
令和4年 6月23日	第1回委員会	審査基準の策定
令和4年 7月 1日	公募型プロポーザルの公示	
令和4年 8月10日	参加表明書の提出期限	提出者6者
令和4年 9月 1日	技術提案書の提出期限	提出者3者(辞退3者)
令和4年 9月10日	第2回委員会	公開ヒアリング 技術提案書の審査, 特定
令和4年10月 上旬	設計業務委託契約締結(予定)	

3 審査の講評

(1) 総評

今回のプロポーザルは、三次市立三次小学校を改築するにあたり、「全ての子どもたちの可能性を引き出すことのできる柔軟性や可変性を有する多様な学習活動への対応」や、「教職員をはじめとする多くの関係者が連携し円滑に執務できる空間の確保」、「地域コミュニティの多様な役割を担う場の確保」に関する項目について、基本・実施設計に関する技術提案を求めたものでした。

審査にあたっては、業務の実施体制及び4つの特定テーマに対する技術提案書の審査や公開ヒアリングの内容に加え、提出者の技術力、技術者の資格・技術力を考慮した総合的な評価を行いました。

特定テーマの「個別最適で効果的な学びを可能とする施設」、「特別支援教育を可能とする施設」、「地域と連携して子どもたちを育む施設」、「学習環境や周辺環境に配慮した計画」については、与条件との整合性がとれているか、工学的見地に基づく独創的な提案がなされているか、また、理論的に裏付けられた、説得力のある提案となっているか等の点について、審査とヒアリングを行いました。

(2) 特定者

特定者の技術提案は、全般的に高い評価を得ており、特に特定テーマの「個別最適で効果的な学びを可能とする施設」、「学習環境や周辺環境に配慮した計画」について高く評価されました。具体的には、多様な学習形態に対応する自由度の高い多目的スペースの配置となっている点、立地条件や周辺環境への影響を十分配慮された配置提案がなされている点、等について高く評価されました。また、地域連携に関する検討も具体的になされており、プロポーザルの趣旨を十分理解した提案である点が高い評価を得ました。

唯一仮設校舎を設置する提案となっていますが、最終的にグラウンドが広くとれる等長期

的な視点でより望ましいと考えられる案に評価が集まりました。

一方、今後の設計にあたって、多様な学習形態に対応できるプランであるからこそ本当に必要な機能や設えを適切に設計に反映すること、仮設校舎における学習環境への配慮や、事業費のコントロールについて配慮した設計となるよう意見がありました。

(3) 次点者

次点者の技術提案も、特に特定テーマの「地域と連携して子どもたちを育む施設」について高く評価されました。また、工事中の既存校舎への接点を最小限にし建設工事期間中の児童への影響を小さくされるよう配慮されている点や、南側に面した部分をセットバックさせ隣地への影響を抑えるといった合理的な建築計画・配置計画により、与条件の中で全体的にバランスの取れた現実的な提案である点等が高い評価を得ました。

一方、クラスルームが全て南面に計画されているため、南側住宅地への騒音の発生について課題が残るといった意見がありました。